

令和3年第2回武蔵野市議会定例会提出予定議案等

1 議案及び諮問

番号	件名	説明
1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求める。 <b>諮問。1名</b>
2	武蔵野市市税条例等の一部を改正する条例（例規P. 1104）	地方税法等の一部を改正する法律（令和3年法律第7号）の施行による地方税法（昭和25年法律第226号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  地方税法の改正等に伴い、以下の改正等を行う。 ・セルフメディケーション推進のための医療費控除の特例措置を5年間延長する。 ・軽自動車税の種別割の税率を燃費性能等により軽減するグリーン化特例（軽課税率）について、重点化等を行ったうえで2年間延長する。 ・その他地方税法等の改正に伴う規定整備を行う。
3	武蔵野市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例（例規P. 1279）	行政手続の簡素化及び業務の効率化を図るため、審査の申出の手続等に係る書面への押印を不要とするほか、所要の改正をするものである。  固定資産税を課税するための基礎となる固定資産の価格に不服がある場合に、固定資産の納税者が提出する審査申出書等の書面について押印を不要とする改正等を行う。
4	武蔵野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（例規P. 1588）	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第55号）の施行による家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の改正に伴うほか、所要の改正をするものである。  ・基準省令の改正に伴う改正 ・「電磁的記録」の条を設ける等 ⇒業務負担軽減等を図る趣旨。諸記録の作成、保存等について、原則として電磁的記録による対応を認める。
5	武蔵野市高齢者福祉サービス事業の利用に関する条例の一部を改正する条例（例規P. 1686）	介護保険法施行令等の一部を改正する政令（令和3年政令第97号）の施行による介護保険法施行令（平成10年政令第412号）の改正等を踏まえ、所要の改正をするものである。  ・厚生労働省告示により特定介護保険施設等における食費の負担限度額等が改正されたことに伴い、高齢者等緊急短期入所事業の利用料の改正を行う。 ・介護保険法施行令の改正に伴い、引用条文を改正するため所要の改正を行う。
6	令和3年度武蔵野市一般会計補正予算（第3回）	◎5億6736万9千円増 （補正後の予算額701億7363万8千円）  【歳出の主なもの】 ○総務費 ・市民文化施設事業費 1871万4千円補正増 （内訳）市民文化会館、公会堂等の施設利用料の返還金 ○民生費 ・児童福祉総務費 1億9098万6千円補正増 （内訳）子育て世帯生活支援特別給付金事業補助金（国制度）、子ども子育て支援特別給付金事業補助金（市独自制度）ほか ・児童処遇費 2120万円補正増 （内訳）保育所等への新型コロナウイルス感染症緊急支援事業補助金 ○衛生費 ・予防費 2億3327万円補正増 （内訳）新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る報酬、個別接種に係る委託料等 ○商工費 ・商工振興費 9469万9千円補正増 （内訳）中小企業者等追加経済対策事業（商店会活性出店支援金 ほか）

		<p>【歳入の主なもの】</p> <p>○国庫支出金 国庫負担金 1億6016万円補正増</p> <p>○国庫支出金 国庫補助金 3億6687万7千円補正増</p> <p>○繰越金 繰越金 3638万2千円補正増</p>
7	令和3年6月における武蔵野市議会議員の期末手当に関する条例（追加予定議案）	令和3年6月における武蔵野市議会議員の期末手当について定めるものである。
8	令和3年6月における武蔵野市特別職の職員の期末手当に関する条例（追加予定議案）	令和3年6月における武蔵野市常勤特別職の職員の期末手当について定めるものである。
9	令和3年6月における武蔵野市一般職の職員の期末手当に関する条例（追加予定議案）	令和3年6月における武蔵野市一般職の職員の期末手当について定めるものである。
10	令和3年6月における武蔵野市会計年度任用職員の期末手当に関する条例（追加予定議案）	令和3年6月における武蔵野市会計年度任用職員の期末手当について定めるものである。
11	武蔵野市手数料徴収条例の一部を改正する条例（P.1305 追加予定議案）	デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。
12	武蔵野市監査委員の選任の同意について（追加予定議案）	武蔵野市監査委員の選任について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものである。  議会選出監査委員1名